

### 高齢者補聴器購入費助成について



16番 朝田 和宏

**Q** 年齢とともに耳が聞こえにくくなった人に対して補聴器の購入費を助成する制度が県内の自治体で広がっています。今後、本市での助成について伺います。

**A** 年齢とともに耳が聞こえにくくなる加齢性難聴は、日常生活を不便にし、生活の質を落とすだけでなく、コミュニケーションや社会との関わりの減少により、認知機能が低下す

ることで、認知症の発症リスクが大きくなると言われています。高齢者に対する補聴器の購入費を助成する制度を実施する自治体は県内でも広がっており、令和7年10月1日現在、25自治体で実施しています。

ご質問の、補聴器購入費の助成の実施については、令和8年度に策定予定の第10期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中で、高齢者保健福祉推進審議会の意見を伺いながら引き続き検討していきたいと考えています。

### 教職員住宅解体について



9番 平山 貴博

**Q** まちの景観と市民の安全安心の確保や公共施設の適正管理の観点から教職員住宅の解体について、今後の解体予定と跡地利用の検討状況について伺います。

**A** 本市では、過去に3つの教職員住宅を運営しており、これらの施設については平成29年度に管理規制を廃止し、平成30年度に防犯対策等を目的とした仮囲いを実施し、以降は解体

工事実施に向けた事務を進めてきました。中央教職員住宅については、令和6年度に解体工事が完了、小作田教職員住宅については、今年度中に解体工事が完了する予定です。大曽根教職員住宅については、現時点では解体工事に着手できていませんが、仮囲いの設置から7年が経過しており、防犯や安全面、景観等の観点に鑑みれば、早期に解決すべき課題であると認識しています。跡地利用についても解体予定と密接に関わる事項ですので早期に方針をお示しできるように検討を進めています。

### 八潮市内の注意喚起看板について



8番 吉野 雄喜

**Q** 現在、市内に設置されている①注意喚起看板の設置日や設置場所、設置数、種類の把握について、②今後の注意喚起看板の管理方法のお考えについて伺います。

**A** ①交通安全対策を目的とした注意喚起看板の設置については市民から要望が多く寄せられています。設置する際は現地を確認し、状況に適した内容の看板を速やかに設置、ま

たは老朽化している場合には適時交換しています。なお、これらの注意喚起看板については、かなり以前から設置してきており、当時から管理台帳を整備していなかったことから設置日、設置場所、設置数、設置した看板の種類については把握できていません。

②既に道路照明灯と道路反射鏡は管理台帳をシステム化していますので、今後は注意喚起看板についても、設置日、設置場所、設置数、種類等が把握できるように同システムの改良を検討していきたいと考えています。

### 外国人住民に関する本市の現状と対応について



7番 中江 友哉

**Q** 現在全国的に外国人住民の増加に伴い、市税の滞納や生活保護の受給など、財政運営に直結する問題が社会問題化している。一部の外国人住民が義務を果たさず、給付のみを受けることが常態化するような状況は到底看過できない。そこで以下、伺う。

①外国人住民の税金滞納について（滞納者数など）  
②外国人住民への生活保護について（令和7年度の受給世帯

数・年間支給額など）

**A** ①市税納付に係る情報から、質問の情報は把握していない。②28世帯に対し11月末時点で約2600万円を支給済み。年間換算すると約3900万円を支給する見込み。

### 八潮市学校適正配置指針・計画について



2番 小宮 弘子

**Q** 北部地区の学校のあり方についての説明会の内容と「小規模特認校制度」の休止によることもたちへの影響についてどのように考えているのかをお伺いします。

**A** 「北部3校の現状」について、児童生徒数の推計結果から、今後児童生徒数が減少傾向にあること、特に八條北小学校においては、近い将来に複式学級となる可能性が高いこと

を説明しました。「小規模特認校制度のあり方」や「各校の課題に対する対策の検討」等について説明し、今後の方向性として、「施設一体型小中一貫校の整備」を目指す内容で、スケジュールの案を示しました。

「小規模特認校制度」の休止に伴い、八條北小学校及び八條中学校を対象に、新たに「通学区域の弾力的な運用」を導入することにより、通学区域外からそれぞれの学校に通学することが可能になります。また、特色ある学びを可能な限り継続させることにより、大きな影響を生じないものと想定しています。

### 公園の利用について



10番 佐藤 寛美

**Q** 八潮市には多数の公園がありますが、多くは開園から30年以上が経過しており、老朽化が課題となっています。そこで、あまり利用されていない公園の有効活用や遊具の整備について伺います。

**A** 本市には80箇所の都市公園があり、このうち設置から30年を経過している公園は全体の約6割を占めている状況となっています。市では公園の有

効活用として、まずは老朽化した遊具の改修や新設、また草刈り等の維持管理を適切に行っていきたくと考えています。

また、老朽化した遊具については、「八潮市公園遊具長寿命化計画」に基づき、対応しているところですが、市では、今年度からこの計画に基づく改修等を開始しており、来年度以降も国庫補助金を活用しながら、遊具の切り替えを進めていきたいと考えています。なお、公園の再整備を行う際は、ワークショップを開催するなど、公園の機能や施設について、幅広くご意見をいただきたいと思います。

### 市内公共交通空白地の解消について



12番 大泉 芳行

**Q** 八潮市地域公共交通計画では新たな交通システムの導入を検討するとあり、計画も令和7年度が最終年度。富山県南砺市では2025年からタクシーの予約・配車依頼のモビリティサービスを開始。また、共ライドシェアサービスを併せて導入し、市内タクシー事業者と連携して、利用者の待ち時間解消などの利便性向上にも取り組む(タクシー優先配車)。2025年以降は、バス(オンデ

マンド型)の配車依頼・予約も可能になるシステム構築を推進しているが本市の共ライドシェアの導入について伺う。

**A** 法制度上の整備、既存タクシー・バス事業者との役割分担、運行経費や利用者負担のあり方、持続可能な運営体制などの課題について慎重に検討するべきであると認識しています。国や他自治体の動向、ご紹介いただいた先進事例を注視し、市内公共交通の利用実態、市民ニーズの把握に努めて八潮市に合った新たな手段について検討してまいります。

### 県道陥没事故に伴う市民の不安、相談に対する対応について



13番 池谷 正

**Q** 県道陥没事故により被害を受けた市民への補償の取り組みが進行中です。しかし、臭いなどによる体調不良、金属の錆などの新たな問題が生まれています。以下、質問です。  
①県・市の補償への申請数、決定数について②市として近隣住民の要望、不安などのアンケートを取る計画について③健康不安などの住民の声を聞く窓口設置について。

**A** ①県の営業補償は対象90件、受付済み7件、審査済み4件。電気代等の補償は対象509件、受付済み105件、審査済み79件。家屋補償は対象67件、調査済み23件。脱臭機の配付は対象509件、279世帯に509台配付済み。その他の補償は対象509件、受付済み293件、審査済み276件。市の見舞金は対象477世帯、申請212世帯となっています。  
②見舞金申請書に意見用紙を添付して取り組んでいます。  
③保健センターにて随時健康に関する相談に応じています。

### 社会福祉協議会とウエルシア薬局による移動販売について



21番 岡部 一正

**Q** 八潮市社会福祉協議会で協定を締結し、高齢者など日常生活で移動が困難な人たちの買物の機会を確保するため、移動販売車の運行を計画しているようです。本市として検討していることについて伺う。

である八潮市社会福祉協議会が中心となり、市内で買物に困難を生じている地域に移動販売の実施ができないか協議を重ね、実施に至ったものです。  
市としては、生活支援体制整備事業に係る会議において、八潮市社会福祉協議会、各地域包括支援センター、八潮市シルバー人材センター、八潮市商工会、市の関係課をメンバーとして、市全域にかかる地域課題の解決に向けた話し合いを行っており、引き続き移動販売の円滑な実施に向けて協議を行い、協力していく考えです。

### 町会自治会への補助金について



19番 二木 和枝

**Q** 本市では、「町会自治会地域づくり活動促進事業補助金」は、町会自治会の加入率が減少している中、町会自治会未加入者に対するアプローチの一つとして、町会自治会が行う事業に対し補助するもので、令和7年度は3件、60万円の交付となっていま

す。町会自治会長の皆様の意見を参考に、令和7年度からは、対象事業について開催場所を町会・自治会館だけに限定せず、既存事業も含め対象になるように見直しを行いました。事業を実施した3町会の役員からは「非常に多くの人で賑わい、町会未加入者と思われる方も見受けられ、町会活動をPRするところができ、今後につながると思う」との声があり、市としては、補助金の拡充について検討していきます。

### 北部地区について



3番 内田 亜希子

**Q** 北部地区は、人口減少や高齢化が進んでおり、公共交通などの生活サービスの充実が求められます。そこで、住み続ける地域とするための対策と、実現可能な取組について伺います。

を重ね、平成28年に「北部拠点まちづくり推進地区まちづくり計画」、平成30年には、「八潮市市街化調整区域まちづくり基本方針」を策定しました。  
これらの計画実現に向け取り組むと共に、交通利便性を生かした拠点の形成、地域住民の生活利便性が向上する商業施設の誘導、道の駅整備に向けた検討など既存集落の環境維持と賑わい創出による交流人口の増加を目指した取組を進めています。  
北部拠点の形成に向け、パートナー企業が主体となり、産業拠点等について前向きに検討していただいているところです。

### 緑と花いっぱい運動について



11番 土屋 茂樹

**Q** 市民が身近に緑を感じ、季節の花がふれるまちづくりは、景観の向上だけでなく、防災、環境教育、地域コミュニティの活性化にも大きく寄与しています。本市でも「緑と花いっぱい運動」が進められています。市民参加による緑の確保など、改善の余地があると感じています。市民参加による、まちの美化・緑化活動で

ある「緑と花いっぱい運動」の支援・助成の充実について伺います。  
**A** ご協力をいただいている一部の協力団体の方からは「近年の物価高騰により草花等の単価が上昇している」とのご意見をいただいているところで、市としても、これまでの取り組みを継続・拡充していくためには、助成金の対象や金額に対する検討は必要であるものとして認識していることから、助成金の財源となる「八潮市緑の基金」の積立状況や、協力団体の皆様の意見を踏まえ、調査・検討していきたく考えています。

**A** 市街化調整区域である北部地区の市街化区域編入について、埼玉県と協議を重ねてきました。埼玉県と協議を重ねてきました。埼玉県と協議を重ねてきました。そこで市民の皆様と話し合

ある「緑と花いっぱい運動」の支援・助成の充実について伺

## 意見書

定例会において、2件の意見書を原案のとおり可決しました。  
なお、可決した意見書は、関係機関に送付しました。

### 太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書

近年、再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、全国各地で太陽光発電設備が急速に普及している。特に固定価格買取制度（FIT）の導入以降、多くの設備が設置され、地域の脱炭素化やエネルギーの地産地消に寄与してきた。

しかしながら、制度開始から13年が経過する中で、設置当初の太陽光パネルが寿命を迎え、大量のリユース・リサイクル・廃棄の問題が顕在化しつつある。不法投棄や不適切な処理への懸念も生じており、環境負荷の低減と資源循環の確保が急務である。

再生可能エネルギーの推進と循環型社会の実現は、持続可能な地域づくりの両輪であるとともに、太陽光発電設備のライフサイクル全体を見据えた政策支援が不可欠である。

よって、国においては、太陽光発電設備の廃棄・リサイクルに関する制度整備や支援を強化し、地方自治体が適正な処理と資源循環を推進できる体制を構築するため、下記の事項を強く求める。

記

1 太陽光パネルのリサイクル技術及びシステムの推進  
廃棄される太陽光パネルから有用な資源（シリコン、銀、ガラス等）を回収・再利用するため、国として研究開発支援およびリサイクル施設の整備促進を図ること。

2 太陽光パネル廃棄物の適正処理体制の強化  
廃棄時における発電事業者や施工業者の責任を明確化し、適切な処理ルートの確保、不法投棄防止策、処理業者の認定制度の充実を進めること。

3 地方自治体への支援拡充  
地方自治体が廃棄物処理やリサイクル推進の現場で重要な役割を担うことから、必要な財政的支援・人員配置・技術的助言など、国による包括的な支援体制を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。  
令和7年12月18日

**提出先** 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣、環境大臣

### 衆議院議員定数の削減問題の議論は慎重を期すことを求める意見書

国政与党の自由民主党と日本維新の会は、衆議院議員定数の1割削減を進めようとしています。

日本国憲法前文が「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し…主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」と述べて

いる通り、国会議員は国民の願い・意見を国会に届け反映させる主権者・国民の代表者です。多党化時代と言われる今日の政治状況を鑑みれば、国民・有権者の多様な意見を正確に国会に反映させることが求められています。

そのうえで、国民の代表者たる国会議員の定数のあり方は、議会制民主主義の根幹にかかわるものであり、超党派で論じらるべき問題です。与党や一部大政の思惑で決める問題ではありません。

現在の衆議院議員の総定数は465人であり、これは現憲法施行下で最も少ない水準となっています。国際的にみても、日本の国会議員定数は、人口100万人当たり5.6人とOECD（経済協力開発機構）加盟38カ国の中で36番目です。歴史的にも国際的にも日本は議員が少ない国となっており、定数削減の合理的な根拠がありません。

議員定数を削減する「積極的理由や理論的根拠は見いだし難い」というのが、これまでの国会論戦の結論です。議論の経緯を尊重せず、与党だけで定数削減を決めることは許されません。よって、国においては、衆議院議員定数の削減問題の議論は慎重にも慎重を期すことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。  
令和7年12月18日

**提出先** 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣

## 委員会のつづき

### 総務文教常任委員会

委員会に付託された議案については、令和7年度八潮市一般会計補正予算(第7号)の分割付託1議案、その他9議案のあわせて10議案の審査を行いました。令和7年度八潮市一般会計補正予算(第7号)について、「令和6年3月の資料ではあった園庭がなくなつた理由について教えてください」との質疑に対し、「設計を見直していくなかで、新設学童の北側部分は新設小学校の校庭になつているため、校庭には出入扉も作るため、敷地を有効活用し、その分の敷地を駐車場やその他の施設に変更させていただきます」との答弁がありました。

また、「整備コンセプトとしてのびのび遊んでしっかり勉強できる学童保育所ということですが、これを設計に活かしたところの説明をお願いします」との質疑に対し、「のびのび遊ぶという点では、一番大きな要素として学校の校庭を使用できること、勉強できるという点では、学童保育室の中に子どもたちが集まり、勉強したりお互いに教え合ったりすることができるようスペースを設ける予定となつていることからコンセプトを設計に落とし込めたと認識しています」との答弁がありました。

また、「旧庁舎解体工事費の内訳について伺います」との質疑に対し、「建築工事(建物の撤去、

杭の引き抜き、土、コンクリートの処分)として約8億円、電気設備工事(照明、キュービクル等の撤去)として約3300万円、機械設備工事空調、配管等の撤去として約6200万円、諸経費が全体額にかかり約2億6000万円、合計で税抜き約11億5500万円、税込みで約12億7000万円となり、インフラスライドの金額約5700万円を加算すると合計約13億2700万円となります」との答弁がありました。

議案の審査結果については、10議案すべて可決すべきものと決しました。



建設水道常任委員会

委員会に付託された議案については、令和7年度八潮市一般会計補正予算(第7号)の分割付託1議案、その他9議案のあわせて10議案の審査を行いました。令和7年度八潮市一般会計補正予算(第7号)について、「中央公園の既存樹木はどれ位残りますか。また、どのようなイメージになるのかについて伺います」との質疑に対し、「中央公園の樹木については、設計

の中でできるだけ既存のものを残すことを前提に4割程度残せるものと考えています。設計途中であり本数は変わる部分がありますが、減ってしまったものについては、補植という形で現在の公園の景観と変わらないようにし、緑を多く感じられるような区域として設計しており、公園の中央部分の高木はなるべく残していきます。外周にある低木は設計の関係上ある程度伐採することになりますが、その代わりに補植をしていきます。また、設計の中では新たに市民にご利用いただける花壇や植栽ゾーンを設けていく予定です」との答弁がありました。

議案の審査結果については、10議案すべて可決すべきものと決しました。



福祉環境常任委員会

委員会に付託された議案については、令和7年度八潮市一般会計補正予算(第7号)の分割付託1議案、その他18議案のあわせて19議案の審査を行いました。令和7年度八潮市一般会計補正予算(第7号)について、「マインパークカード交付事務費補

# 委員会のうごき

7面から 続く

助金の増額理由を教えてください」との質疑に対し、「令和7年7月1日から、市内7箇所の郵便局においてマイナンバーカードの申請サポート業務を開始しました。これは、申請書を持参した方に申請書の記入方法をお伝えするほか、顔写真の撮影を行う等の申請の支援を行うものです。当初の想定を大幅に超える利用があったため、増額をしたものです」との答弁がありました。

また、「放置自転車の撤去台数の推移と啓発活動はどのようになっていますか」との質疑に対し、「撤去台数については、令和4年度が自転車433台、令和5年度が自転車525台、令和6年度が自転車391台、ミニバイクが1台です。なお、令和7年度は11月末時点で自転車459台となっています。また、撤去作業中には、放送を流すなど放置自転車を減らすための啓発活動を行っています」との答弁がありました。

議案の審査結果については、19議案すべて可決すべきものと決しました。



## 特別委員会

公共施設整備等調査特別委員会を設置

令和7年12月18日、①公共施設の整備に関することについて②跡地活用について、調査検討するため「公共施設整備等調査特別委員会」を設置しました。

なお、この特別委員会は10名の議員により構成されています。委員長は篠原亮太、副委員長は二木和枝、委員は大島愛音、小宮弘子、内田亜希子、林雄一、中江友哉、佐藤寛美、朝田和宏、鈴木貞夫

## 議案

議案第130号 人権擁護委員の推薦について

令和8年3月31日をもって任期満了となる人権擁護委員に、齋藤 京子氏(さいとう きょうこ、大字鶴ヶ首根)の推薦について同意しました。

## 陳情

「役所で保有している公的な資料・インフラ情報等をデジタル化し、ホームページ上での公開の件」等についての陳情者住所 埼玉県草加市 陳情者 埼玉県宅建政治連盟 埼玉東地区 地区長 木村 忠義氏

臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情

陳情者住所 東京都新宿区 陳情者 一般社団法人 中国における臓器移植を考える会 代表 丸山 治章氏

### 用語 陳情とは

陳情とは公の機関に対して特定の事項について適切な措置をとってもらうため、その実情を訴えることです。陳情は法的根拠をもたないため、議員の紹介は必要ありません。



## 本会議のライブ・録画配信のご案内

八潮市議会では本会議をインターネットによりライブ・録画配信をしています。最新の録画配信は本会議終了後、おおむね5日後(土曜、日曜、祝日を除く)からご覧になります。

なお、ライブ配信および録画配信は、八潮市議会の公式記録ではありません。公式記録については、2月下旬にホームページ掲載予定の会議録をご覧ください。



## 令和8年第1回定例会(3月)の日程(案)

2月27日(金)	本会議 <b>LIVE</b> 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案の上程及び提案理由の説明など
3月9日(月)	本会議 <b>LIVE</b> 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託
10日(火)	総務文教常任委員会
11日(水)	建設水道常任委員会
12日(木)	福祉環境常任委員会
16日(月)	本会議(一般質問) <b>LIVE</b>
17日(火)	本会議(一般質問) <b>LIVE</b>
18日(水)	本会議(一般質問) <b>LIVE</b>
19日(木)	本会議 <b>LIVE</b> 委員会報告、質疑、討論、採決など、閉会

※この定例会日程は予定ですので、変更する場合があります。  
**LIVE**…ライブ配信日。

## 編集後記

議会報編集委員会から



「やしお市議会だより」を最後までお読みいただき、ありがとうございます。9月の改選後にはじめての定例議会となりました。新しい市議会では、議長・副議長はじめ各常任委員会も新たな委員構成となり活発な審議が行われました。一般質問では、市民生活に大事な事柄について質問が行われ、令和7年1月28日に発生した道路陥没事故についても現在の進捗状況などがあきらかになりました。

議会報編集委員会は、今後も議会の様子を正しく分かりやすく伝えられるよう努めて参りたいと思います。

(小宮弘子)

## 「やしお市議会だより」は、新聞折り込みでお届けしています。

市役所、八潮駅、お近くの公共施設などでも手に取ることができます。



## 議会報編集委員会

(委員長)	前原 鮎美
(副委員長)	小倉 聖彦
(委員)	小宮 弘子
	内田 亜希子
	土屋 茂樹
	林 雄一
	鈴木 貞夫